

苫小牧市教育委員会会議録

| | |
|---------|---|
| 会議区分 | 苫小牧市教育委員会 第 6 回 定例委員会 |
| 日時 | 平成24年4月27日 自 15時 至 16時 |
| 場所 | 苫小牧市役所第2庁舎 2階会議室 |
| 出席委員 | 委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 守 委員 山田 眞久 |
| 欠席委員 | |
| 会議録署名委員 | 鈴木 正樹 委員 |
| 会議録作成職員 | 総務企画課総務係主事 田中 亮太 |
| 事務局職員 | 学校教育部長 斉 藤 章 吾 スポーツ生涯学習部長 生 水 賢 一 学校教育部次長 澤 口 良 彦 スポーツ生涯学習部次長 木 戸 克 史 総務企画課長 戸 村 真 規 総務企画課総務係長 三 橋 大 輔 総務企画課総務係主事 田 中 亮 太 |
| 会議案件 | 別紙のとおり |
| 会議の経過概要 | 別紙のとおり |

| | |
|---|---|
| 1 | 委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時 |
| | |
| 2 | 会議録署名委員の指名（鈴木委員） |
| | |
| 3 | 教育長の報告 |
| | <p>新年度が始まって間もなく1か月だが、各学校は気持ちを新たに24年度をスタートした。</p> <p>前回3月26日の定例教育委員会以降の行事を振り返ってみると、まずは年度末から初めにかけて、教員や市教委職員の退職や転出、さらには転入、新採用など、大勢の人事異動から始まった。</p> <p>そして、学校の方では小学校は6日に入学式が集中しており、中学校の方でも9日に実施している。この9日は、新第1学校給食調理場のオープンでもあった。次に11日は、第1回目の定例校長会議が開かれ、市長や各教育委員にも御出席いただいた。翌12日は、はなぞの幼稚園の入園式であった。そして17日は、初めて理科を加えた小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習状況調査が実施された。併せて昨年に引き続いて、本市独自の学力試験を5年生と中学2年生を対象に実施した。次に18日だが、長生大学の入学式と、市内の全ての先生方で構成している苫小牧市教育研究会の総会が開催されている。そして24日は臨時の校長会議、25日は道教委主催の高等学校適正配置胆振東学区検討協議会、26日は第7回高校選抜アイスホッケー大会の実行委員会、そして本日、というように至っている。</p> <p>中学校の方では修学旅行も始まっている。今回は、保護者が余震に対する不安がまだあるということで、学校の要望も受け入れて関東方面も含めて認めているところである。これを機会に、勇払中学校では八王子千人隊を縁としている八王子市の姉妹校や、市役所の訪問を予定しているとのことである。是非有意義な旅行になって欲しい</p> |

と願っている。

高校適正配置計画の胆振東学区検討協議会が開かれたので、協議の様子を御紹介したい。道教委は、生徒数が減少していることから、例年この時期に次の年の見通しをローリングして提案しているところだ。24年の入試が終わったことから、今、25年度から27年度までの計画が、早ければ6月になるかもしれないが、7月にも正式提案することを考えている。今回はそのための意見を聞く会議ということで、全道各地で開かれている。その中の資料として、計画プランが示されている。平成25年は学区内で言えば25名の生徒数の減少、苫小牧は30名になる。26年は学区内で81名の減少、苫小牧はそのうち55名となる。ところが、27年になると増えて、28年になると大きく減る、という状況になっている。3年間の差引きを見ると結構な数になるというふうに思うが、昨年発表した段階では、26年に苫小牧東高校を1学級減ということが示されていた。27年は増えるということがあるので、逆にゼロ、又は1学級相当の調整が必要ということだ。増やすかもしれない、ただし翌年にまた減らすよということになると意味がないので、もしかするとゼロのままでいくのかと思う。いずれにせよ、正式発表は近く行うと思う。

今回、穂別高校では欠員が24名出ている。こういう状態になってくると、「配置のあり方を検討しなければならない。」という言い方をしているので、ちょっと鶴川町は厳しくなってくると思う。

それから、この協議について例年のことだが、郡部の町教委は「高校があることは町の活性化や存続に関わることなので、絶対になくさないでほしい。」ということをお話している。その他にも「いっそのこと高校の定員40名学級をもっと減らしたらいいのではないか。」という意見も各方面から出ている。併せて、市内の私立高校は、「公立高校とのバランスが道教委との約束だ。」と、「そういう面ではしっかり公立高校の削減というのを考えてくれ。」とのことだ。そうなると、苫小牧の私立高校であるから、苫小牧の公立高校を減らしてほしいということで、結局全部苫小牧で整理するということになり、矛先がこちらに向けられているようで、非常に違和感を持つ

| |
|--|
| <p>て出席をしているところだ。</p> |
| <p>保護者の方は、昨年東高校が1学級減るという時にすぐに会議を開いたのだが、PTAの皆さんは親の気持ちとして「学力レベルの高い進学校のクラス減はやってほしくない。」という意見がある反面、逆に「学級減になった方が、切磋琢磨して生徒が入試に向かって勉強するのではないか。」というのもあり、全く相反するような意見が出ていた。いずれにしても、6月か7月には道教委が方向を示すと思うので、注目していきたい。</p> |
| <p>最後になるが、先程のニュースで今朝、千葉県館山市で登校中の子ども達に軽自動車が入り込んで1人が亡くなった事故があった。御存知のとおり、京都府亀岡市で集団登校中に巻き込まれた交通事故、あるいは、八王子市で中学生がバスジャックをして運転手がけがをするという事件もあった。札幌の公園では、遊具が落下して中学生がけがをする事故も起きている。子ども達の事故が続けて起きている。沼ノ端方面では、線路に子どもが立ち入っていたというニュースも流れた。学校には、ゴールデンウィークも近いので子ども達に充分指導すること、通学路も含めた安全点検、遊具の点検を呼びかけているので、お知らせする。</p> |
| <p>(上原委員長) 只今の報告について、何か質問はあるか。</p> |
| <p>(佐藤委員) 給食センターが新しくなり、2つの献立になり、新しい食器が増えたと思うが、子ども達の様子は聞いているか。</p> |
| <p>(学校教育部長) 今のところまだ子ども達がどんな印象を持っているかは伺っていない。今、運用という意味では半月程度なので、調理業務についてはきちんと時間内ということだが、配送・回収については慣れない部分があって、先生方から「ちょっと遅い。」とかそういうことは出ているようだ。それは慣れてくるとだんだん改善されてくると思う。</p> |
| <p>(山田教育長) 私の聞いたところでは、食器が大きくなったのに、入れる量が同じだから、子ども達が自分でよそう時に少し多めに入れてしまうと、後ろの子の分がなくなってしまう問題が起きたと聞いた。これも慣れてくるのかな、と思う。</p> |

(鈴木委員) 交通事故の件について、テレビニュースで見ると、本州は非常に道が狭い。一方通行ゆえに逆にスピードが出てしまう。対面通行であればスピードは出せない状態だと思う。苫小牧の場合はないと思うが、「登下校の時には集団で」というのが、本州の場合は逆に仇になったことになる。苫小牧では、類似の箇所について、各学校や地域に周知しているのか。

(山田教育長) 通学路については、当然学校の長い伝統の中で1度決めたらそんなに変更しないで、つまり、今の子ども達よりもっと先輩の親も1度決めた通学路を守っているというのがあるが、そうは言いながらもバイパスができると、道路状況は色々変わる。そういう点では、常に部分的な見直しをしていかなければならないだろうとは思っているが、今回このような事故が起きたので、更に徹底して見直しをするようにということだ。文部科学省大臣からも、通学路については点検しなさいということなので、その文書が間違いなくくるから、先んじてすぐに点検しなさいと、学校の方にはお話している。

北海道の場合は、夏場と冬場の両方を見ながら考えなければならないという特徴があると思う。本州のように、通学路にガードレールがない、というのは考えられないと思うが、苫小牧の場合は割とガードレールは設置している。学校の敷地も充分考えて、幹線道路から1本入ったところに学校は建てていることもあるから、学校の近くは大丈夫だと思うが、ただ学校に向かう途中が危険なので、どちらかというとも枝道の細いところから大きいところに来て、歩道が付いているところで児童が集まっていくというのが実態だと思う。いずれにせよ、点検は行っているのだから、何かあれば直さなければと思う。

(鈴木委員) よく父兄の方から「信号を設置してほしい。」という要望があるけれども、なかなか信号を設置するというのは難しいことのように思う。何人が通るかを調べて、それから必要かそうでないかを決めているようだが、通学路に関しては事故が起きてからではまずいと思うので、信号の件に関しては、教育委員会の方で、通学に危険だということについては警察へ積極的に意見を申し述べる必要があると思う。何でもそ

うだが、「事故が起きてから設置する。」というのが恒例になってしまっている気がする。それでは遅いので、できれば先に進めていっていいと思う。

(山田教育長) 先の事故のあった学校では、その日に保護者説明会を招集し、教育委員会と学校に対して、現場の道路を通行禁止にするだとか様々な方法がないのかと、色々質問があった。ところが、学校側は、それは公安委員会の判断することで、学校や教育委員会からはすぐにはできない、時間が掛かるということで、随分紛糾した。しかし、教育委員会や学校でできることとは違うから、学校としては現場の道路を通路から外し、向かいの道路を採っている。だが、車はしっかりと通行している。そういうところに非常に難しさを感じる。新しい学校を造る場合も、例えば信号機の設置を2箇所と要望を出しても、1箇所しかなかったというのもよくある。それから、スクールゾーンというのも非常に苦慮する。いずれにせよ、簡単にはいかない。相当地域ぐるみで働きかけなければと思う。学校と地域が連携して一緒に声をあげることも必要なのかな、と思う。

(上原委員長) 国道36号線と元町の海岸沿いの道路が、確か時間帯で右折禁止か通行止めになっているのがある。要請をして、そうなったのではないか。朝の時間は交通量が多くて危ないから、子ども達の関係もあったのだろう。

(山田教育長) 若草小学校が、スクールゾーンの時間帯でも車が入ってくる。

(佐藤委員) 守られていない。

(上原委員長) その36号線の旧拓銀の十字路も「あそこもなんとか・・・」という話をしたが、1度事故があり、その後で苫小牧市のほうで色々取り組んだのだが、結果的に、地下道を造るにしても歩道橋を造るにしても大変なお金が掛かるということで、できなかったということがある。

(佐藤郁子委員) 青翔中ができる前、何度か視察している時に、「ここを通る。」という想定をして信号機とかスクールゾーンの話を決めていたが、拓進小の時も同じように行うのか。青翔中ができる時より遥かに人口が増えてきたので、当時の予定と随分変わったということもあるが、今回も同じように調査していくのか。

| |
|---|
| (学校教育部長) それについては、準備委員会の方で地域の要望を吸い上げた中で、 |
| いわゆる通学路や危険箇所について「ここはどうしても信号がほしい。」というものは、準備委員会の中で取りまとめて教育委員会と一緒に警察へ要望を出すという段取りになると思う。 |
| (鈴木委員) それはすべきではないか、教育委員会としては。 |
| (斉藤部長) 許認可するのはあくまでも公安委員会だ。市教委は要望するだけになってしまう。 |
| (鈴木委員) その辺の連絡というか、その点もう少しうまくいってもいいのかな、と思う。逆に子ども達自身がハザードマップみたいな感じで、ここが危険だというような地図を作ったという話もある。子ども達から見てそういうところがあるというのが危険だと思うので、もう少し真剣になって考えていかなければならないかと思う。苦小牧で事故が起きて欲しくない。 |
| (山田教育長) 集団登校というのは、1番安心・安全のために必要だという気持ちで行っているのに、1度事故が起きたら大量の被害者が出たというのは、非常に恐ろしさを感じる。 |
| (上原委員長) 恐らく文科省の指示がくるのだから、それ以前に市として実施すべきだ。 |
| (佐藤守委員) 新しい建物ができると交通量が大きく変わるので、元中野の保育所も新しくできて、保育所というのは親が必ず車で送迎するので、すごい渋滞になっている。四つ角の曲がる場所が見えない。あの辺も子ども達を通る道なので危ない。また、移ったばかりで駐車場も整備されていないらしいので、1回そこに停めて子どもを降ろせばいいのだが、親も忙しいから道路で降ろしてしまうために、渋滞が起きているのではないかと思う。新しいものができる、必ずそういうことが起きるのだという想定のもとに交通安全を考えなければいけない。 |
| (上原委員長) 他に何か御意見はないか。 |
| (一同「なし。」の声) |

| |
|---|
| 4 議 案 |
| 第1号 苫小牧市立学校管理規則の一部改正について |
| (学校教育部長) 学校職員の職務に専念する義務の免除について、現在は、管理規則第17条において、苫小牧市の一般職の職員に関する条例の定めるところによることになっている。しかし、いわゆる給与負担者である北海道の道教委の規則と不整合が見られ、この服務取扱上の問題点が今まで指摘されていた。その指摘の是正を図るために、今回学校管理規則の一部を改正する。また、北海道立学校管理規則の一部改正により、部活動の大会等の事務に係る職務専念義務の免除を校長が承認できることとなったため、併せて改正する。 |
| (上原委員長) 質疑に付す。 |
| (佐藤守委員) これは、具体的にはどのようなことが考えられるのか。 |
| (学校教育部長) 例えば、先生がスポーツ大会の役員や監督などで派遣された場合に、今の取扱いでは市の職員に準じた形を取っているということで、先生方を年休扱いにしている。ただ、道教委の規則の中では職免になっていることから、こういう不整合が生じているということである。 |
| (鈴木委員) 前に、協議会とか北海道のスケート連盟の中学校の先生だが、中学生を連れて韓国に行ったことがあった。その場合には年休を出さなければならないということ私に言っていた。「他のところはどうか。」と尋ねると、「他は全然問題年休を取らなくてもよい。」とのことであった。「苫小牧だけなのか。」と尋ねると、「帯広等では年休を取らなくてもよい。」という話であった。今回改正され、良かった。 |
| (佐藤郁子委員) 細則もあるのだろうが、条件につき細かな決まりはあるのか。 |
| (学校教育部長) それについては、校長については教育長が判断し、所属の職員については校長の判断になると思う。細かい規定というのは特に持っていない。 |

| |
|---|
| (佐藤守委員) 小学校の教員が苫小牧の選抜チームの監督になるという場合にも適用になるか。 |
| (斉藤部長) なると思う。 |
| (上原委員長) 他に質疑・御意見がないか。ないようであるので、原案どおり決定することよろしいか。 |
| (一同「異議なし。」の声) |
| —原案どおり決定— |
| 第2号 苫小牧市学校評議員の解任について |
| 第3号 教育委員会職員の処分について (諮問) |
| 第4号 教職員の処分について (内申) |
| (上原委員長) 議案第2 - 4号は人事案件であるので、教育委員会会議規則の規定により秘密会としたいと思うが、よろしいか。 |
| (一同「異議なし。」の声) |
| —原案どおり決定— |
| 5 協 議 |
| なし。 |

